

第Ⅱ部 パネルディスカッション

議員発・議会改革のシナリオ

パネリスト

桂 睦子（茨木市議会議員）

上村ゆうじ（旭川市議会議員）

平田 研一（宇治市議会議員）

コーディネーター

大矢野 修（龍谷大学法学部教授）

桂 睦子（かつら むつこ）

茨木小学校、相愛中学・高校卒（'83年全国中学生・'84年奈良国体新体操で優勝）。大阪体育大学を怪我のため中退。服飾メーカーに3年間勤務。その後、フィリピン支援ボランティアに関わる中で日本の政治や経済に関心を持ち、祖母の介護を通し茨木（地方自治体）の行政に興味を持つ。1997年28歳で茨木市議選に無所属・市民派で立候補し当選。2001年出産。2004年茨木市長選に挑戦。次点で落選。2005年市議選、3期目に当選、2009年1月に市議選、4期目に当選。

上村ゆうじ（かみむら ゆうじ）

1977年生まれ。中央大学法学部法律学科卒業。グッドウィルグループ(株)帯広支店長、札幌支店長を経て、2005年に故郷、北海道旭川市に帰郷。地元で大型ディスコ、エンターテインメントスペースEDEN開業の後、2007年4月の統一地方選挙で初当選（29歳）。当選後、無所属の3名による会派「無党派ネットワーク」を結成し、現在に至る。

平田研一（ひらた けんいち）

1957年鹿児島生まれ。1980年熊本工業大学建築学科卒業。1980年（京都市内）建築設計事務所勤務。2000年1級建築士事務所（大阪市）主宰。2003年宇治市議会議員初当選（現在2期目、所属会派：民主党宇治市会議員団）。2007年京都府後期高齢者広域連合議員。

大矢野 第Ⅱ部のパネルディスカッション「議員発・議会改革のシナリオ」を始めたいと思います。パネリストは、桂睦子さん、茨木市議会議員です。上村ゆうじさん、北海道旭川市議会議員です。平田研一さんは宇治市議会議員です。それから西寺雅也さんにも入っていただき、パネリストの方から西寺さんの講演に対して質問をいただきたいと思います。申し遅れましたが、私は龍谷大学の
大矢野です。

基調講演で西寺さんから「自律自治体の形

成と議会改革」のテーマでお話をいただきました。自律自治体になるために、西寺さんは財政健全化のための数値目標を組み込んだ総合計画をつくり、この総合計画を核にして、行政全体をコントロールしていくという発想をとられた。また、自治基本条例、多治見市では市政基本条例という表現になっていますが、自治体を運営していくにあたって根幹となるルールを市民との約束ごととして明確に明示された。自治体を取りまく今日の状況というのは、世界同時不況というこ

ともあって、あの勝ち組と言われた豊田市も法人市民税が90%ダウンする時代です。いつ何が起きるかわからない。右肩上がりの中で議員も首長も市民も何とかなる、最後は国頼みという発想でやっていたのでは、とても乗りきれない時代になってきた。右肩下がり時代の途中で、どういう行政経営をやっているかが問われている。先駆的にやりになったのが多治見市の西寺市長の改革だった。

3つの要件が備わらないと自律自治体にはならないと西寺さんから報告がありました。市民と職員と首長の間をどういうシステムでつなげば自律自治体になりうるのかというのが今日のテーマにかかわってきますが、ここに議会はどういうかわりをするべきか。PDCA (plan-do-check-act cycle) の政策過程で、原案、執行があり、評価があり、見直しという形で循環していますが、このプロセスを、開明的な首長と頑張る職員と市民の理解がうまく調達されれば、そのサイクルが円滑に回っていくということを西寺さんはおっしゃいました。ところで、PDCAの中に「決定」という事項が入ってはじめて本当の行政経営は成り立つ。では決定とは何か。まさに政治です。政治と行政がどう行政経営全体の中にバランスしていくかというのがないと本当の自律した自治体になりえないのではないか。政治の部分を担っていくためには議会がそこに関与しないと、うまく回っていかないということが西寺さんの問題提起であったと思います。それを受けて、自律自治体に向けて3人の若い議員さんたちと一緒に今後の議会の役割、議員は議会を改革する上で何をすべきかを一緒に考えていきたいと思っています。

3つの柱で進めていきたいと思っています。まず、自己紹介をしていただき、我が市議会の

現状についてそれぞれ語っていただく。2点目は自律自治体に向けて西寺さんから問題提起、かなり厳しい議会への意見も含まれていたと思いますが、それを受けて皆さん方はどういう印象をもたれたか、西寺さんに質問をお願いしたい。3点目は現役の議員でありますから、一気に議会改革をするのは難しい。市長は一人しかいませんから、決断すれば改革はやりやすいかもしれない。しかし、議会は複数の同僚議員の合意の中で物事を決めていかないといけない難しさがあると思います。改革は一気にはできない。しかし、これくらいは今の段階ではできるのではないかということを示していただきたい。その後、会場の皆さんとディスカッションをしてみたいと思います。会場からは、西寺さんへの質問も受けつけたいと思います。よろしくお願いします。では、最初に桂さんからお願いします。

市議2期を経て市長選へ、ふたたび市議へ

桂 皆さん、こんにち。大阪の茨木市で市会議員をしております桂睦子です。40歳です。私が市会議員になってからやってきたこと、感じたことをお話させていただきます。

私自身は1997年、28歳の時に市会議員1期目を当選しました。それまではアパレル会社で仕事をしていたのですが、仕事だけで私の人生終わっていいのかなとチラッと頭をよぎって、そこからフィリピン支援のボランティアや、阪神・淡路大震災が起こりまして、その後、いろんなジャンルのボランティアの仲間たちと話をする機会があり、「ボランティアだけでは政治は変わらへんな」ということを感じました。「ボランティアの経験をし

た人たちと政治の中に入って制度や仕組みを変えていかないといけないんじゃない？」という話をして、市議会議員選挙に立候補することになりました。私自身、市議会議員に興味を持った時、時代的にも大阪で女性議員を50%に増やしましょうという、バックアップスクールがありました。近畿の中でも市民派議員交流会に行って勉強し、50万円の貯金を掴んで1回目の選挙をやり、なんとかブービーでうかってしまったというラッキーな選挙で今に至っています。

最初の時は時代背景もそうですが、茨木市の中では共産党がちょっと左の方にいて、もうちょっと攻撃的な新社会党の人が一人。あとは自公民の皆さんが与党の立場でいらっしゃる。その中で無所属市民派という、わけのわからへん若いお姉ちゃんが、その頃、ソバージュ頭でパーマをあてていたので「あんなわけのわからへん人が入ってきて、あの、何者なんだろう」と市の職員も議員の皆さんも困られたようです。ボランティアをしていた関係で新社会党の方と縁があったので会派に入れてもらうことにしました。私の家系に政治家がいるとか、周りに代議士がいるということではなかったので、議会にいてもわからないことだらけでした。

ただ、その中で私がこだわってきたのは議員のスタイルというもの、それと政策の二つの側面で考えながらやってきました。政策はもちろん、これからの社会をどんな社会にしたいか。議員のスタイルということで徹底して自分自身の情報を公開してきました。報酬をいただいたら報酬を生活費にいくらもらって、事務所費はいくらで、通信費にいくら、スタッフのお金とかも年4回の議会報告の中に報酬まで含めて使い道を公開していこうと。自分自身では市民派のスタイルの

定義を決めてやってきたわけです。議会に入ってからびっくりしたのが、会派ですべて決まていく。与党、野党というものが、あまりにも、びっちり分かれていることにびっくりしました。その頃は80歳をこえた自民党の議員さんもいらっしゃいました。すごく名誉職的な雰囲気強い中で、年配の議員さんだけ山間部に住んでいるという理由で黒塗りの車で送迎していたり、議会前に議案説明が各会派ごとにあるんですが、茨木の有名仕出屋の3500円のお弁当が、10時から議案説明があっても、3時からあっても必ずついてきて、ビールの中ビンがポンとおかれている。「さっきお昼御飯食べたところやけど、弁当を食べながらしゃべらないとあかんの？」という気持ち悪い感じでした。

それに加えて、全国的にはなくなりましたが、議員団野球という野球を市長から補助金をもらって議員がやってはって、私が入った年も予算書をみると補助金一覧が出ていたんですが、議員共済会に50万円と上がっているんですね。「毎年10万やったのが、なんで今年50万ですか？」と聞いたら「議員団野球でウィンドブレーカーをつくらはるから40万円上乘せしました」と。

議員がおいしい仕事だった時代に1期目をやらせてもらいました。その時に茨木市議会も過渡期だったと思いますが、政党間の抗争、公明党と共産党の喧嘩が激しくて、町でもビラがスゴイ勢いでまかれていました。「共産党はこんなウソのビラを出している」と公明党が言うと、議員が「これは本当なんですか？」と理事者に聞いて「いえ、そういう事実はございません」と返されるんですが、そうすると共産党が怒って公明党に懲罰を出すとか、そういうことが、毎議会、なんで懲罰議事をせんとあかんねんというくら

い掛け合いがありました。そこに夢中になるあまりかどうかわかりませんが、私が入った期の2月、役員を決める3月、予算をやって6月議会で「一般質問をやるぞ」と心に決めて発言通告を出したら、6月議会では一般質問をする議員が二人しかいなかったという。その頃は時間制限がなかったから「桂さん、3時間くらい時間使っていいよ」と言われ、「へえ、議会ってこんなにのんびりしたところなんや」というのが1期目の印象です。

茨木市の中では議会の日程も市民には公開されていませんでしたが、議案自体も市民にお知らせすらしてなかったんです。その時に私ができることは、自分が持っている支援者名簿、推薦ハガキを書いてくださった方の名簿をもとに、議会運営委員会で議会日程が確定したその日に案内を印刷して200枚、300枚ハガキで送るのと、議案説明を受けた日に私の応援をしてくださっている人に議案書のダイジェスト版をB5で印刷して、125から150通を郵送して、「3日以内に意見をください」とファックスやメールで意見をもらうようにして、私自身ができる情報公開や議会参加を呼びかけることをしてきました。

議会の中で「議員発のものが無い」と言われますが、2000年に地方分権一括法ができた後には議員から条例提案、修正案をかけるのが、議員の定数の8分の1から12分の1に緩和されたこともあって、常任委員会の中では私一人でも修正案が出せるんだと勝手に思い込んで、一人ぼっちで常任委員会に、ごみのポイ捨て条例が出た時にも修正案を出して、まんまと否決されてみたり、そういうチマチマとした、私にとっては必死にやってきたんですが、議会の中で一人でできる抵抗をやってきました。

だけど抵抗にも限界があって市民の方に議案を送りつづけても、それに対する意見が返ってこない。年間1200万円もらって茨木市に対して責任を持ったり、政策として提案していくと、一つのシングルイシューを持って市民運動されている方との温度差に慣れなくて、こんなに私は議会案内を出して、議案も送り続けているのに意見が全然ないとか、傍聴に呼びかけても3人しか来てくれへんかったとか、その虚しさで、議会の中で一人戦い続けていくしんどさ、議会の理不尽さを感じて、2期目に当選した後、市長選挙があって、3期やってきた市長が辞める時に「もういいわ、議会でいちいちやってられへんから、市長選挙に出るわ」という思いで市長選挙にチャレンジしました。それが2004年です。

2回目の市会議員選挙の時、妊娠6カ月の選挙でした。私は事実婚で未入籍なんです。その時に周りから「子どもの父親は誰やねん。あなたは公人なんだから、きちんと子どもの父親を明らかにすべきだ」と言われたり、「選挙の時には夫も出てきて頭を下げるのよね」と言われたり、地域のミニコミの新聞や心ない某党の議員なんかに「あれはね、不倫の子やで」と町で騒がれたり、新聞記事で書かれたりしたんですね。議員という立場、議員が公人であること、政治家が公人であること、私人であることも含めて、一体どれだけの働き方をして、どれだけ私と公を分けていくのかいまだに課題として持っています。

その時にも私自身、女性や子育てをしながら議会にかかわっていることもあって、子育てをしていく経験を生かして、そこを発言することはできても、私生活を切り売りするような議員活動は決してしたくはないし、夫は

夫で彼の人生があって、生き方があって、私とは思想的には違うところがあるかもしれないし、政治選択では違うところもあるから、選挙の時のお願いや、友人として、同志として政策の相談には乗ってもらうけど、政治活動では一切出てきてもらっていません。

市長選挙では公開討論会の時、龍谷大学の土山先生に司会進行とコーディネートをいただきましたが、市長選挙で3人中、2番目の次点で落ちてしまったんです。その後、疲れてしまったのですが、それには二つ理由がありました。一つは公人と私人の自分自身のバランス、市民と議員としての部分が活動をやればやるほど、勉強すればするほど自分の中で溝が深まってくことが一つ。もう一つが市長選をやった時、野党として、自分自身は「ゆ」党ですといていたんですが、本当に限界があって、それに加えて市長選をやった時、「27万市民に私は責任を持たないといけない。少数の意見の代弁者やマイノリティとして意見を主張するだけではいたくないんや」ということに気づいたんです。今まで1、2期目半までやってきたことはおかしいじゃないか。対案も出してきたけど、それ以上の全市を考えた、32人の議員全体を考えた議会改革をどのような立場で進めていくか考えられる議員になりたいと考えて、市長選挙の後、市会議員に戻るかどうか悩んだんですが、私は茨木市政にかかわりたい、それも市政運営、茨木市の未来全体に責任を持ちたいという思いで、3期目、市会議員に戻りました。その結果、新社会党の方、共産党とは距離をとらざるをえない。一つひとつ、採決でもいいことの場合は賛成しますし、そうでない場合は否決をします。私自身が一人の茨木市民としてやっていく立場で議会活動をやってきました。

大矢野 どうもありがとうございました。率直に公人として政治家としての自分と、私人としてのバランスのあり方、ついで、シングルイシュー、部分的な意見と市全体とのバランスをどうとるか。そこから政治家としての立場を変えてこられた。これは解答がどこにあるか、線引きをどうするか、なかなかむずかしいわけですが、その緊張感の中で市会議員をされてきた。市長選に出られたことが大きな転機になって、全体意思と部分意思をどう調整するか、私人と公人の切りわけをどうするかという話をいただきました。次に上村ゆうじさんから。

キャッチコピーは「行動する 29 歳」

上村 皆様、はじめまして。旭川市議会議員の上村ゆうじです。北海道の旭川市から京都の龍谷大学のシンポジウムでパネリストとしてお話をさせていただくのは、旭山動物園の奇跡に近い、ありがたい話だなと思っております。私まだ1期目で3月で折り返しを迎えます。議員になって2年もたっておらず、まだまだ勉強中であります。先輩議員のお話の中で、どこまでという不安もありますが、まだ議会の外にいる皆さんと感覚的に近いところにいるのかなという気もいたします。私の立場から発言できることが課せられた役目だと思いますので、そのような観点からお話をさせていただきます。

昨年つくった議会広報誌を配布させていただきました。どれだけ若い世代に政治、議会に興味を持っていただけるかが一つの大きなテーマだと思っているものですから、そういう観点で仲間と相談しながらつくったものです。旭山動物園の映画のチラシも配布させていただきました。

私自身は31歳で、2007年4月に統一地方選挙で当選させていただきました。無所属で支援団体の組織ありません。自分で手を挙げて立候補しました。誰かに推されてということではありません。家族も含めて周囲にはほぼ99%反対されましたが、20代のうちにチャレンジできるという思いに至ったことがチャンスだと僕自身思いまして、最終的には家族も応援してくれたんですが、猪突猛進で立候補に至ったということです。

キャッチコピーは「行動する29歳」。選挙の直後に30歳になりました。20代ということでPRできたことはラッキーだったと思います。若い世代の期待、若い人に頑張ってもらいたいという応援が私を当選させてくれたのではないかと思います。支援団体がいないこともあり、票も読めず、後援会の人数も少ないんです。票数がどこから来たか、いまだに私自身わかっていない部分もあります。ただ一生懸命訴えたのと、「今回の選挙で一番若い候補です」と言うと、市民の皆さん、ふっと見てくれるんです。たぶん36名の定数で、何か訴えても注目してもらえない部分があると思いますが、そういうことも大きな効果があったのではないかと思います。

当選後、無所属の3人で会派をつくりました。無党派ネットワークです。3期目の先輩と、2期目の女性議員、旭川市議会では若い方に入るこの3人で無党派ネットワークの会派をつくって活動しております。

旭川市、皆さんにとって馴染みのない町ではないと思いますが、北海道の真ん中にあるヘソの町・富良野のちょっと北にあります。北海道では第二の都市です。札幌が180万を越える人口で、旭川が次の35万強の人口です。農業が大きな主要産業で、米の一大産地です。「きらら397」、「おぼろづき」の

ブランド米をつくっております。医療機関が集積していることも北海道の中での特徴ですが、旭川ラーメンも有名かなと思います。

旭川市民にとってもうれしい気持ちになっていることに、旭山動物園が全国から注目をいただけるようになったことで、年間300万人を超える入園者に来ていただいています。観光の入り込みも700万を超えるようになりました。降って沸いたような形ですが、旭川市自体、観光都市への取り組みを進めているところです。俳優の津川雅彦さん、監督名マキノ雅彦さんに、旭山動物園がたくさん入園者に来ていただけるようになった物語を映画として撮っていただいて、2月4日から全国で放映されています。皆さんにご興味を持っていただけたらとささやかに宣伝させていただきたいと思います。

旭川市議会の概要。定数は36名で、平均年齢は55.8歳。若干高いかなと思います。会派の構成はちょうど自民、公明が半分くらい。無所属の6人の動向が、ちょっとしたキーポイントになっているのも現実です。

旭川市議会の現状としましては、議員定数を削減してきたこと。政務調査書の領収書添付の義務づけ。議会の生中継がインターネット上で見られる。市役所の庁舎でも見ることができます。過去1年間分の録画映像がホームページで閲覧することができます。また、費用弁償の廃止をやってきています。しかし傍聴者は少ないです。1日平均6名くらいです。答弁調整という問題も北海道議会ということで全国的に報道されましたが、旭川市議会もそれに近いものがあると問題を感じております。たとえば本会議質疑、答弁の内容は事前に答弁調整で決まっている。また、本会議場で討論の場があるんです、採決する前に、意見を述べなさいと。しかし、その前の

日に議会運営委員会で「明日の判断、どちらですか？」と決めているんですね。賛成だ、反対だと。いつも討論に立つ時、虚しい思いをしながら討論しております。そんなことをヤジってやろうと思って、新しい新聞の裏に4コママンガを描きました。こういうことを契機に議会活動の中でも改善していきたいと思っております。

議会改革について。会派としてはこれまで特に議会報告会の開催を提案したんですが、議会全体としては受け止めていただけていないものですから、自分たちの会派でやろうと、議会報告会を開催しております。予算議案で反対できないという話もありました。旭川市の場合、予算というのは1本で、決算も1本になっています。反対すると予算全部が反対になる。一部分反対すると全部反対になるということで、皆さん、誰も反対してしないんです。「反対したら行政が進まなくなる」という言い方もされますが、ここの部分だけ反対で、ここと切り分けてここの部分は反対、賛成と組み替え動議を提案する形をとって、だめなものはだめだ、反対するべきは反対という意思表示を、あえて積極的にするようにしております。

1期残り2年でどこまでやっていけるか。3つほどポイントを挙げております。答弁調整による本会議の形骸化に対してどこまで食いついていけるかが大きな注力点かなと思っております。詳しいところは次のところでまたご説明させていただきたいと思います。

大矢野 お聞きした感じでは、ごくごく普通の他の自治体でもありうる状況ではないかと。議会の予算との関係ですね、動議をやっても反対すれば全体反対になる。予算は「款項目節」で構成されていますが、議会で

の審議対象は「款項」なんです。これは明らかにおかしいわけで、制度上、個別の事業の詳細について議会の議決の対象になっていない。しかし、そこに突っ込まない議会は何も議論していないことになるはずです。総合計画を軸にした行政コントロールはその意味からも議会が関与することが重要になってくることを裏付けていると思いますが、これについては、また後ほど議論を深めたいと思います。次に平田さんからお願いします。

とりあえず宇治市の現状から

平田 こんにちは。お隣の宇治市から来ました平田と申します。私は民主党の議員です。党員で現在、2期目です。自分自身は議員になろうとは考えていませんでした。第4次総合計画をつくる時、市民公募があり、論文を書いて応募し、まちづくりメンバーに入って宇治市のことを勉強させてもらったことが私の中では大きなきっかけになったのではないかと思います。

伏見区に隣接していまして、宇治茶と宇治川で有名です。大戸川ダム、天ヶ瀬ダムで宇治川の治水について宇治市の中では関心があります。京都市の方は桂川の方が関心があるかもしれません。大いに議論していく必要がある問題だと思います。

宇治茶の定義づけは曖昧で宇治市の茶園は80ヘクタールを切っている状況で、日本お茶サミットにお情けで入れてもらっている状況です。また、和歌山県産でも「宇治茶」という表現は可能で、近畿一円「宇治茶」と使っていることになっているので、本当の宇治茶はどういうものか、ぜひ宇治に来て味わっていただきたいと思います。小さい店の方がいいかもしれないですね。

世界遺産の平等院と宇治上神社があります。10円玉に平等院がありますが、10円使うと1円くらい宇治市に入る仕組みになっていません、残念ながら。テレビでもローカルな番組で放送されましたが、小学校が22校ありますが、2校は山間部にあり、それ以外の20校では水道の蛇口からお茶がでるようになっていました。

市内に地下鉄の六地藏駅もできたので14駅、JR、京阪、近鉄、地下鉄があります。宇治川で町が分断されていて、まちづくりが難しいこと、まちづくりのハード面では大きな課題を抱えています。法人税は、昔は日本レーヨン、今のユニチカの前身の大きな工場があり、そこで働く方も1万人前後の方がいて、若い町で活気があったと思います。今、任天堂は社員は少ないですが、こういう時代でも円高差益の時代でも多額の法人税を納めておられるのではないかと思います。

『源氏物語』の最後の十帖は宇治が舞台ということで、去年「源氏物語千年紀」ということで、観光客数が旭川市が700万人だそうですが、宇治市は400万人を超え、500万人近い数字が出ているようです。面積比較をして大きいところは高山市、小さいところは蔵市、面積で宇治市は67.55平方キロ、コンパクトで人口は19万3000人。現状、少子高齢化で平均年齢は高くなっていますが、人口は微増です。

総合計画では20万人を超している予定でしたが、伸びておらず減ってもいない状況です。議員定数は昨年の市長選挙の影響があって、30人に対して29人です。法定数では34人ですが、2年前に32人でやっていたのを2人減らして30人になっています。財政状況は普通会計ベースでは歳入が547億円、特別会計をあわせると1000億の規模、歳出が

539億で健全化指数は実質赤字、連結赤字率については黒字なので、公債比率も4.9、将来負担比率も8.9。財政的には現段階では健全です。黒字ですが、19万3000人で割り戻すと一人あたりコーヒ一杯くらいの黒字が出ているのが現状です。

議会の現状。都道府県の議員と市町村の議員。町村の議員を年収ベースで出してみると実数は宇治市は29人と変動はありますが、2009年3月現在で、宇治市の場合は月53万5000円が報酬月額で、それに対して期末手当がついて報酬と期末を合わせて688万と227万で875万円が年収といわれますが、年金、保険込みで103万円。あわせて本来は978万円が税金で払われていると考えておかないといけない。政務調査費として60万円。会派に3万円で2万円が個人に。議員一人に対して、トータルで1038万円です。1038万円分の仕事をしているかどうか大きなポイントになってくると思います。

外国との比較では、国民100万人あたりの議員数でドイツは突出して多いです。日本は数的には同じですが、報酬が圧倒的に日本は多い。一人あたりで10倍くらいある。スウェーデンと、スイスはイレギュラーで日当制、フランスはゼロ。これが世界の状況です。

地方議会の現状は日本世論調査会の2006年のものですが、地方議会に対して「大いに満足している」というのは1%しかない。「ある程度満足」が31%。ある程度満足している人が31%もいることが私には驚きですが。「あまり満足していない」が半数近くいらっしゃる。「全く満足しない」が13.6%。どういう理由か。「活動が住民に伝わらない」。個人でチラシを配っている方もあるし、私もそうです。会派としてもやっている。議会として議会だよりをつくっていますが、ほとんど

の方が見ておられない。これは大きな課題ではないかと思います。「チェック機能を果たしていない」という方が33%。「モラルが低い」。よくわからないんですが。「議会内では取引が優先して審議が不透明」。これは私が思っているわけではないんです。「議会の政策立案能力が低い」。こういう結果が日本世論調査会の中で出ていて、宇治市でも茨木市でも同じではないかと考えています。

大矢野 宇治市の現状に加えて、最後は日本の自治体の中で議会がおかれている状況について報告をいただきました。ところで、まさに議会改革と言えば「議員さんの報酬が高い、定数を減らせ」といったかたちで、行政改革の一貫として議会改革と論じられている。今日のテーマは「地域デモクラシーと議会改革」ということで、行政改革は極めて重要だけれど、そこだけで議会改革が終わるのか、あえて言えば必要条件だが、十分条件として足りうるかというのが地域のデモクラシーと議会のあり方を考える重要なテーマではないかと思います。

西寺・多治見市政への質問について

大矢野 3人の方から議会の現状について報告をいただきました。西寺さんの講演では、今、平田さんから報告があったように、国民、市民から見て、自治体議会が存在意義を示し得ない中で、自治体が自律していくためには首長として何をすべきか、ということでは自律自治体というコンセプトをもって頑張られたということです。それに対して議会はどういうふうに関与してきたか。

西寺さんの現役時代には多治見市議会からは、自律自治体という考え方は必ずしも理解されてこなかった。しかし、西寺市政が終

わり、新しいマニフェストと議会の存在意義がまともにぶつかったとき、ようやくそこで総合計画によるコントロール、自治基本条例が持っている意味が議会の中でも理解されるようになってきたということだと思いますが、そういう話を含めて自治体が自律していくとき、西寺さんの話を聞いて、このところが質問したいということを3人の方から発言していただき、西寺さんにも答えていただければと思います。

市民参加のあり方をめぐって

桂 いかにか茨木市議会が古いかという話しかしていないんですが、市長選をやってよかったと思うのは、議員に戻ってから職員も議員も、「もしも私が市長になっていて、そんなやり方をやっていたらどう思うの?」と聞くと、「あ、手続きを失敗しました」とか認めてくれます。

茨木の場合、行政出身の人がずっと市長できたから与党も絶対賛成してあたりまえ、少数派の野党は数で負けるから手続き論に関して民主主義的な進め方を全く意識してこなかったのが、万が一行政出身でない政治家が市長になった場合、手続き論が大事だと行政職員が気づいてくれたんです。

私が市長選に出たときの公開討論会で、土山さんが現市長にビシバシと切り込んでくれたおかげもあって、私が議員として出戻ってすぐ、市長が「公開討論会、僕、勉強になったわ」と。そこからなんと市長の1期目が終わった後、私が市長選挙で出したマニフェストの80%近くが実行されていて、「あら、私が市長になってもそう変わらへんかったな」と思っています。役所の方が敏感に反応して議員の方が後追いしている現状です。そ

の中で議会事務局長も市長部局からの出向ですから、「議会が変わらないと議会がおいでいかれますよ」と真剣に言っています。

茨木市の場合、地域担当制の職員を去年秋から採り入れて、今の市長は10年後、まちづくり協議会を中学校区につくって、そこに予算もつけたいと壮大な野望を持っていて、その構想も耳打ちしてくれる状況です。そうになると議員はまんまとモデル事業の質問もなく、賛成しているんですが、自分たちが、どぶ板をやっている仕事が全くなるという認識を持っていないんですね。

ただそこで私自身が、ふと昔、自民党の古い議員に言われたことで思い出すのが、茨木市は安威川ダムという府営ダムの建設を抱えていて、私は本体工事を何とか止めたいという立場ですが、議会で質問した時、長老の自民党の議員が「なんで住民投票とかと言って市民にしんどい思いをさせるの?」と。茨木の中で小学校時代、市の中心部に、百貨店の「そごう」が来るかもしれないとか、商店街の区画整理で再開発をするかもしれないという時、商店街がごちゃごちゃになって計画自体、頓挫した経験を持っていて、その時に長老の議員も苦労されたそうですが、「市民に勉強しろとか学べとか選べという言う時、どれだけ地域の中で紛争が起こって人間関係を引き裂くか、わかってるか?」と言われたんです。「ああ、そんなことも、私、考えたことなかった」と今も思っています。

市民が市政に参加していく。多治見の場合は、役所から市民に啓発したり、強制したりするのではなく、役所が市民に対して約束を明確にしますというところで止まっていくわけですが、議員の場合、市民の代弁者としての側面もあって、私たちの仲間である市民に対して、選択のしんどさ、学ぶことのしん

どさを強いていくか、私自身は悩んでいるところなんです。西寺さんの本を読ませてもらって、市民との関係性をめぐって、あえて「協働」という言葉を使っておられないことがあったり、行政と市民との関係、また、市民がどこまで地域に責任を果たすべきか、ということなどについて聞きたいなと思っています。

西寺 大変難しい質問ですが。多治見市でも市民参加を早い時期からPDCA各段階でやってきたことはありますが、市民参加をやればいいということではなく、いろいろ問題はあるわけで、「市民参加」と言って公募しても、桂さんのような市民派を名乗る人しか出てこない。他の会派の人がやっかんで「公募をやっても特定の人しか出てこないからやめてしまえ」とか。我々が考えても必ずしも、市民の全体の階層を反映して委員を選べるかというが大変難しい。市民参加を深化させるためクリアしていかないといけないことはたくさんあると思います。そのことについては、最近出版した私の本の中でも整理して書いていますが、だからやらなくていいということではなく、これからもやり方、手法を開発して考え方を変えていく必要はあるだろうと思っています。

実際に市民と行政の間で、うねりのように多治見市が変わったかというとなしくて、何でも行政が先にやってしまったことがよかったのかどうかという問題が出てきます。市民や議員に言われる前にやってしまう。市民から批判が出てこなくなる。そうするとお任せ民主主義になり、市民を巻き込んで変えていくということは難しいということはありません。

合併の問題とか有事立法関連の国民保護計画の問題でも、他の自治体だったらたぶん

行わないと思いますが、賛成派、反対派、両方の立場の人で討論会をやるとか、シンポジウムを行ってきました。行政がどういう立場にいるかを越えて、市民の皆さんへ問題を明らかにしていく、フェアな姿勢でやってきたつもりです。総合計画等についても今ではそれに対する信頼性が変わってきましたし、総合計画に対する批判もなくなって、市民が参加して政策選択をしているということ、議会でもそれをやっていることが、かなり信頼関係をつくっていく上では大きいことだったなと思っています。

市民がどういうふうに市政とかかわっていくかという問題は永遠の課題ですが、そのあたりは常に見直していかないといけないと思っています。

大矢野 市民参加は大前提ですが、どういうあり方がベストかについては解答がないという。ところで、昔からそうですが、なぜか議会は市民参加というと「議会軽視だ」ということで、市民参加を推進しようとする首長を批判しながら市民参加を一貫して否定的にとらえてきた。しかし本当にそうなのかと。

実は、龍谷大学で、栗山町議長を呼んだ時、「議会こそが市民参加に一番馴染む」という言い方をされました。まさにそうだと思います。もう一つ、それを反映して栗山の議会条例では「一般会議」の項目をつくられていて、ある特定のテーマについて、たとえば地域の有力団体である農協とか、社会福祉協議会とか、それぞれの分野ごとに有力な団体の方をテーマに則して積極的に議会の中に参考人として意見交換の場をつくっての市民参加をおやりになっている。そういうことは議会の中でやろうと思えばできるはずですが、しかし、なぜか議会は今まで市民参加、市民を議

場に呼び込むことに対して、消極的であった。その象徴として、たとえば傍聴人という呼び方、請願とか、陳情という、市民を一步見下して受け付ける、下に見る発想で、明治以来、議会運営がなされてきた。これでは、自律自治体にふさわしい議会にはなれないと思いますが、そのことはさておいて、平田さん、上村さん、西寺さんに何かご質問はありますか。

平田 講演を聞かせていただきまして議員を20年、市長を3期された。3期は最初から決めておられたのか。それから、どういうプロセスを経て、職員の意識や行動が変わっていったのか、そのあたりをお聞かせ下さい。

すべては財政危機からはじまった

西寺 最初、立候補した時は多治見市が沈滞、停滞していました。行政も停滞していました、地域もそうです。そういう状況で行政は墮落していたというくらいひどかったんです。朝、遅刻する職員はいっぱいいます。夕刻の5時にはもう役所の外に出ている職員がいても何も言わない、そのくらいひどい行政でした。

私は、最初は泡沫候補扱いでしたから、1対9、2対8と言われていました。「多治見を変える」というのが選挙のスローガンでしたが、市民の気持ち、その時の雰囲気にあったということだと思っています。財政が逼迫していることは議員でしたから、よくわかっていました。他の議員もそう考えていたかどうかはわかりませんが。

財政が危ないといっていて、当選してから1年半後、平成8（1996）年秋、予算編成時に「財源がない」と総務部長から言われて、

その時点で、小出しに改革をするのではなく、財政緊急事態宣言を出した方が有効だと考え、宣言を出すことにしたのが、自律自治体の取り組みの出発でした。改革の出発は、そこからです。

そういう役所ですから、私が当選してから当時の部長たちがサボタージュしまして仕事をしない。何か新しいことをやれと言ってもらえない。そういう悪戦苦闘があったんですが、機構改革をやった時、部長の肩書を4人としてしまい、無任所の参与というスタッフにしてしまったということから役所の中が動き出したということです。その頃に世代交代して、当時は課長補佐の世代ですが、今は、部長になっている連中が頑張りだして、その人たちと一緒に総合計画も、私は注意点だけ言っていただけで、細かいノウハウ、システム全体を構築するのは職員がやりだした。

総合計画をきちんとやっていくとシステムが自動的に次から次へできあがっていった、最終的には方向性を間違えなかったの、今のシステムができたと思っています。そういう意味で最後の方は逆に改革することも楽にできるし、それを職員が納得するのも簡単で、論理的に説明すれば理解することも簡単だとなってきた、最初の頃に比べるとストレスはほとんどなくなるくらい役所の中は変わっていきました。あくまでも自由に職員と市長が議論する、議論のあり方には注意して常にやりとりをすることを心掛けていましたので、職員も気分的に楽に仕事ができたとし、やった結果についてとやかくいうのではなく、積極的にやることについては怒ったこともないし、そういうふうにある意味では自動的に回転しはじめたという雰囲気だったですね。

大矢野 3期で辞めるといえるのは？

西寺 市会議員をやっているとして、10年くらいで時代が変わってしまうくらい変化が激しいという実感があって、最初の選挙の時、「めどは10年ですね」と言っていたんです。2期でやるか、3期かという話で、2期は短すぎるということで3期の途中で辞めると決意をしました。

大矢野 細かな指示を職員にしたわけではないが、基本的な動機付けをきちんとやった。それで職員は育ったと。そこは首長と職員の間はそうだけど、ここは議会の問題です。議員が職員を育てるということはあるのかについて西寺さんのご意見を。

西寺 多治見に関しては、そんなことは皆無だったのではないかと思います。議員の時には議論をしたり話をしたりするのに、わざと課長と話をして大きな声でしゃべって若い職員たちに聞こえるようにしゃべる。そうすると「あの人はそんなことを考えているのか」と植えつけることを戦術的に使っていました。議員が問題提起して職員と議論することは、あまりなかったですね、多治見市役所の中では。私の知らないところで、やってたかもしれませんが。

上村 議員が職員を育てるという話ですが、あえて申し上げたいのは、決して育てているとは思っていませんが、分権時代のデモクラシーも含めて、行政と議会は両輪になってやっていくべきだろうと思うし、反発するだけではないと思っています。そんなことで、私なりに課題なり問題を見つけた時、行政の方に対して決してそれを追いつめるでもなく、非難するわけでもなく、その意図をくんでいただいて「何とかそれを改善してください」と仕向けるように意識しながらやっています。

無所属の会派なので一般的に少数会派はやっつけるような動きに専念しがちなこともあり、一番若い議員でもあるので「もっとヤンチャにやれ」と周りから言われることもあります。必ずしもそれが正しいことかなという疑問もあります。最終的に協働関係だということは崩せないと思いますので、意識しながら何とか理解していただいて、私のような若造から言われると逆に反発されて意見を無視されることを恐れたりもするものですから、意識してそんなふうにしておりません。行政と議員の望ましい関係になるかどうかはわかりませんが、いい方に流れたらいいなと思って活動させていただいています。

反問権をめぐる

大矢野 議会改革の一つのモデルとして、北海道・栗山町の議会条例がありますが、栗山町の場合、議員から首長に質問をした場合、首長さんが反問権を行使できる条文が盛り込まれている。つまり、首長の側に反問権を与えることで、すでに裏で結論ができあがったものを議場で儀式的にやるのではなく、緊張感を持って、シナリオなきまま一問一答方式で質疑をやるということですが、それができるのか。基本的にはやった方がいいと思いますが、やれるのかということ。やるべきだとして、どの範囲までやるのか、等々について。

平田 反問権について、議会改革の取り組みの中でいろんな提案をします。「こういうことを取り上げて皆で議論したい」と合意形成していくんですが、私は民主党の会派から反問権について提案しました。一問一答についても提案したんですが、議会運営委員会の中で議論しても、他の会派の議員さん全員を

説得することは残念ながらできなかったんです。

一問一答については「わかりやすい」とか、いろんな意味で取り入れて、今年度の3月までは試行期間で4月から実施になりました。自分で質問を聞いていても「この議員は何を質問されているのか？」とわからない時があるんですが、理事者側からの答弁はきちんとされる。それを聞いて、「そういう質問をされたのか」と後からわかることもありまして。笑い事ではなくて。

これは宇治市だけかもしれませんが、共産党が最大会派だったんです。12月の市長選でいろいろあって民主と共産が7対7になって、自民と公明が5対5で面白い構図になって。現市長が共産党に対して議論を挑まれるんですね。市長としては、反問権をほしいと思っている。本人にお聞きしたら、そうだと。反問権があると議員もしっかり勉強しないとだめなわけです。何を言っているかわからないことにきちんと答えてくれることはなくなるわけですから、ある意味、面白いと思いますが、抵抗勢力がありますね。

上村 反問権についてですが、絶対認めるべきだと思います。会派として議会改革の中でも反問権の付与ということで提案しておおむね理解を得られていますが、実際にどういう想定になるか、不安がっている長老議員たちが少し抵抗しています。次の段階でどうなるかというのが旭川市議会の状況です。

反問権を導入すると、逆のやりとりが発生することになりますから、想定されるのは、ある程度、感情的なものが出てくるのかな、そういう意味では面白くなるかなということと、通常、議員は質問するだけで、こっちの一方通行ですから、こちらがそれに対して

問われることは用意してないんですね。そういう意味では勉強していない可能性があります。でも反問権があって聞き返されることになれば、想定してある程度、周辺のことも押さえておかないといけないことになるので、反問権は有効だろうと思います。

一問一答についても、これを採り入れて、本会議の中でできるようになればと思っています。詳しくは新聞の中の「答弁調整の是非」のコラムをご参照いただければと思います。

桂 茨木市議会の場合、10年間かかって他の会派、党派の人たちと仲良くなったおかげで改選後の2月から始まる新しい議長のもとで、反問権と一問一答をモデル実施して定着させていこうというところまではきています。

事前調整、ヒアリングと言っていますが、それが決してだめだと思わないんですね。どっちがレベルが上とか、どっちが勉強しているという話もあるかもしれないけど、有事立法関連で、国民保護計画をつくる時、市民保護をうたったジュネーブ条約第3議定書のことを職員に聞きたいと思っても、職員がジュネーブ条約の何たるかを知らない場合があったんです。成年後見制度もできましたが、市長が、これはやらないといけないと予算を立てているにもかかわらず、担当部長が成年後見制度に関して本を読んだこともない。法令も変わっているのに、私が法律を持って部長のところに行って「こんな法律やで」と説明して「予算がついているやろ」と、情けない状態でもあったんですね。

もちろんこういう職員ばかりではありません。しかし、市の方針として、どんな理念のもと、どういう形でどんな目的を達成するために何をするかということをきちっと整

理して答えてほしいんですけど、整理されないまま市長のトップダウンで予算だけ組んでいる場合、答えようがないんですね。こんな状態で、いきなり本会議でやったり、常任委員会でやることに無意味さを感じていました。事前に私の主義主張、問題点を箇条書きにして本会議場に持って入るものは事前に渡すし、向こうから職員から「僕たち一問目、こんなのを書いたんですが、どこが不満でしょうか？」と聞いてくる。その場合には「これ、抜けてるやん。ここのところ私は聞くよ」ということを、こっち側からきちんと伝えてあげないと、本会議場で部長が立ち往生することもあるんです。セレモニーや単にやりとりではなく、未来の茨木市のために何かを議論して先に転がすための場として、事前ヒアリングは一定やっておいてもよいのではないかと考えています。

議員同士の自由討議は難しいか

大矢野 なぜこういう質問をしたかという、議会が職員を育てるのはありえないのか、ありえるとしたら、どういう場面でありうるのかということで、反問権、一問一答は議員さんを鍛えると同時に職員を鍛える場でもあるのではないかという思いがあったものですから、あえてそういう質問をさせていただいたということです。

さて、反問権、一問一答というのは、二元代表制の首長と議会との間の対話、討議の場ですが、問題は本来、議会は合議制ですから市民の代表として複数の議員が選ばれてくる。首長は独任制ですから一人です。したがって首長が改革をしようとする時には効率性を持って、また機動力をもってやれる部分がある。

西寺さんは首長としてのリーダーシップをフルに発揮されて内部改革を実行され、一定の成果をあげられた。その後、3期で辞められた。西寺さんが去られた後の多治見がどうだということではないですが、改革を掲げて成果を収めた首長さんが去った後、自治体が、その改革路線を継続するのかどうか、その保証はあるのかどうか。時代はどんどん変わりますし、地域社会も変わっていく。自治体は状況の変化・時代の変化に合わせて、政策であれ運営方法であれ、イノベーションを起こしていけないといけなわけですが、しかし、常に開明派の首長が就任するわけではありませので、議会が行政依存型であれば、自治体全体として停滞するということはいくつにありうるわけですね。地域のデモクラシーは議会がだめだと継続性を持たない。それを担保するためには議員同士の自由な討議が不可欠ではないかと思うわけです。議会は本来、自由な討議の場でなければならないと思います。

さて、議会は本当はそうであるべきにもかかわらず、現実をみれば、会派を通して理事者側と議員だけのやりとりだけで、首長に対して、「あの件はどうなった」「ここはけしからんじゃないか」と質疑するだけ。それだけで自分たちの責任が問われないという立場だけでは、これは本当の自律自治体にはなりえないのではないかと思うんですが、議員同士の自由討議は難しいんですね。

平田 私は議会に長い年数いるわけではないのでわからないんですが、議会改革について、議会運営委員会で論議しているんです。なぜ議会運営委員会で論議する必要があるのか。全部公式に記録が残るわけです。議会活性化について話をする時、そこで答える人はいないんです。議員が提案して皆でその

問題を議論して合意形成に持っていく。合意できなかったら継続するか、やめるかという選択をする。初めて宇治市議会では議員同士の自由討議が進められつつある。たしかに、ものすごくしんどいんです。答えもない。平場でもめるだけもめて、険悪な雰囲気になって「もういいわ」と。時間との勝負で気力と体力の勝負なんですね。答えがないだけに、しんどくて「これ、本会議でやっていけ」となると、なかなかしんどいなというのが正直なところですね。

栗山町では会派をこえてチームを編成して、議会の名のもので市民説明会を開いているようですが、すばらしいことだと思うし、栗山町では採り入れておられるので、多分、やろうと思えばできると思いますが、私自身の中でもきちんと整理できないということろです。

上村 私が感じることは議論が成り立たないという傾向があるのかなと。たとえば「質問は何人におさえた方がいい」とか「会期は極力短く、スムーズな効率的にした方がいい」「無所属の議員で一生懸命やっているのを目立たないようにさせよう」とか、議会の中での議論がむしろ活発化しないほうがいいと考える議員もいる。議論をして多数決をしようということは非常に難しいなと思います。会派の好き嫌い、対立とか、国会で言う自民党と民主党とか、互いに議論をしようとしても最後は互いに譲れない。歩み寄ることに向かない。そんな傾向が正直、会派としてはある。それを個人のレベルでどう変えられるかなと思っていますので、同期のフレッシュな方たちとそのあたりを少し柔軟に議論できる環境をつくりたいなと思っています。

桂 今話を聞いて茨木市議会は多数決

で、数の力で発言時間も短くしたり、「議員定数を下げていって議論してくれよ」ということで逆だなと思いました。2月から、同期の、気が若い保守系無所属議員と党派を超えて議論ができる会派を組もうということで、今年は総選挙が予定されているので自民も民主も「議長はいらないわ」とおっしゃったので、うちの同期の議員が議長をとることになり、私が議長会派の幹事長をやらせてもらえることになりました。市長も望んでいたことなんです。議会事務局長は「やった、これで今年は改革が進む」と。市政運営より議会改革に1年間、時間を割かないといけないと。今に来るまでの間、仕掛けとして議員同士で、懲罰をかけると懲罰動議を出している人が前に座って質問するのに答ええないといけないという、茨木市議会は懲罰を出してきたおかげで議員討議が進んでいるんです。修正案を一人を出して常任委員会を出したら、皆、質問しないわけにいかないんですね。私は「さあ、こい」という感じで答えていく。それに楽しさを見いだしている議員が半分以上まで増えてきたかなと思います。あと半分の「勉強したくないねん」という人には、分厚いファイルにして国の法律から大阪府の条例、茨木市の歴史からのあんちょこファイルを、私が進めたいことに関しては全議員に配るんです。30つくって。「この中からあなたの思うところをチョイスしてください」「賛成」「とっても賛成」「消極的賛成」「消極的反対」「絶対反対」と最後に付して、それを議員に配って「勉強して人の言葉でいいから盗んできてしゃべってくれ」と。これを5年間やってきました。一人の議員に対して10冊くらいファイルを渡しています。

そうまでして保育所の問題、環境の問題、国民保護計画とやりたいことがあって「議員

が議員として、党派ではなく32人全体の議会のレベルを上げようよ」と。「私はこれをしたから、あなたたちも勉強して自分の意見を聞かせてよ」ということを5年間やって、今回、与党に入ったせいもあって討議は進んでいくし、「調べてみようか。桂さん、これはどうなっているの?」と聞いてくれる議員が増えてきたので、やっと土壤ができてきたのかなと思っています。

大矢野 西寺さん、首長の立場からすると議会は活発に議論するというのはどうなんですか？

西寺 多治見の例で言えば12年間に修正案が出てきたことがなかったんですね。それはたぶん、議員同士で議論、会派を超えて議論されてなくて、最初から結論が決まっていた、何を言おうが、関係なしに採決に加わるという図式ができあがってしまっていた。「こんな問題点もある、これは効果があるのか?」と議論をして、行政が出した政策についても議論をして「ここだったらうまくいくかもしれない」とか議員同士で議論して決めるということがされてないんですね。修正案が出てこない。たまたま予算だと付帯決議が付く、「凍結」を迫られるといったことはありましたが、それ以外に一度も修正案が出てきたことはない。議員同士の議論がされていないことがわかります。逆にそれを乗り越えて議論すれば、どこかに、よりよい選択ができる可能性があるにもかかわらず、やっていない。

少数会派の人の提出権の要件が12分の1になりましたが、議案の提出権がないので行政に向かって「こういう条例をつくれ」となるのです。でも「まず議会で、議員同士で議論してから言っちゃおうだい」と思ってしまうわけです。自分が議会の中で多数派を形成

できないから行政に対して要求するというのが、たびたび起きるんですね。それも議会の中で一人ひとりの議員が合意形成をする努力を怠っているのではないかと感じてきたんですが。行政の選択がベストではないので、それをいかにグレードアップしていくか。議会で党派を超えて議論してほしいと、いつも思っていました。

さしあたってこれだけは改革したい

大矢野 首長も議員同士の議論が活発になれば、その局面では大変だけど、結果的にはよりよい選択ができるということですね。皆さんは現役の市議会議員であるわけで、議会を変えることは、言うは易しで、実行するには合議制であるが故に大変なものがある。さしあたってこれくらいは現状でもできるのではないかとということをそれぞれの議会を描きながら出していいただければと思います。

桂 これからの課題、取り組みはいくつかありますが、今日のシンポジウムでは大前提として「民主主義」という言葉が使われていますが、「民主主義ってなんなん？」ということ、を茨木市の議員同士でもなかなか話をする機会がないんですね、職員とも。「民主主義って何なんやろ」と生きていく中でこだわって生きているし、その中で「市民、人間の尊厳ある公共の生活」と位置づけているんですが、ここの「公共をつくっていく、そのシステムをつくっていくねん」というのを全職員、全議員と共通理解にしていきたいと思っています。それがあってはじめて個別課題、自分の利害や地域の利害から公共課題をめぐる討議にやっと進めていけるのかなと思うので、大原則を浸透させ続けたいという

思いがあります。どんな社会をつくりたいか。また手続き論、民主主義のルールづくりも重要です。それらのことについて共通理解はできるのではないかと信じています。具体的な議会全体の提案として「反問権」「一問一答」方式を考えています。

さらに「行動する議会として、皆で楽しみませんか？」と声をかけています。32人の議員が毎週月曜日、地域清掃で朝8時から阪急の駅前、JRの駅前で掃除に出っていますが、議員も当番制で参加しましょう、自転車の違法駐輪の撤去も年間2000万円かけてやっていますが、町に出て市議員とタスキをかけて撤去作業と、停めている人に「すみません。これ、1000万以上お金かかっているんですわ、駐輪場に停めてくださいという誘導を議会でやらへんか？」と提案すると、皆、「面白そうだな、行くで」と。

阪急駅前のガムの除去、600万円かけてやったんですけど、その時に一緒に議員もガムの掃除の時、ティッシュを配って「これ、600万円かかっているんです。市民の代表として、こんなのにお金を使いたくないんです」とやろうと。アクティブ議会、議会報告だけではなく、自分たちがこんなことを市民の代表として「モラル」に対して行動し、発言できる議員でいたいと提案しています。

栗山町でやっているような他市からの視察に対して議員も同行していく。この1年でどこまでいけるかわかりませんが、幹事長特権、議長特権を生かして提案してみたいと思います。会派での議会報告をつくったり、報告会も模索していきたいと思っています。

大矢野 議員はまず「市民常識をもった人間たれ」と自らが常に問いつつ、「行動する議会」になろうというのは今のお話を聞いてよくわかりました。では上村さんから。

上村 2年間やってきて無所属として自由な判断の中で、どっちよりでもなくやってきました。3人という会派である程度の限界を感じているのも事実です。そこで少なくとも残りの任期を見据えて考えていることは、無所属で3人会派を組んでいます、一人無所属がもう3名います。物事を動かすためにこの6人で無所属として組んで議会の改革につなげていくことはできないか。会派の人数の問題も協議を始めています。これが実現すれば自民系、民主系に次ぐ第三会派になるということで、公明党より共産党より多い。「そんなことになったらすごいじゃないか」と煽っていますが、5月に向けてどうなるかというところです。そうなるといろいろな委員会の議長とか運営するポストがとれるわけです。議長の裁きで、どうにもかぶせていったり、盛り上げていったりできる部分があると思っていますので、会派の人数が増えることは大きなメリットがあるだろうと思います。

もう一つ、議員36人、議論でまとめることができないとしても、唯一まとまる方法があります。市民の世論が盛り上がった時、選挙を意識して、どんなに抵抗しても、それに抵抗することができなくなる。旭川市議会では昨年の改選期直前に日当の費用弁償が廃止されました。一回会議に出ると5000円支給されていたんですが、選挙前に廃止されました。それを批判する世論があって、選挙前に「反対した」と報道されたら選挙に響くと思ったんでしょう。外から問題意識をどんどん煽らせることを水面下でやっても面白いのではないかと考えています。たとえば議員報酬の削減の問題とか。そんなことも考えているところです。討論ができない中でも個々の関係の中で同期の議員の仲間と勉強会をしていくことで、少しずつではありますが、

流れを変えていきたいと思っています。

大矢野 若い人は行動力がありますよね。旭川市の場合、議会の運営のルール of 会議規則はどうなっていますか。旧態依然のひな型があるのでしょうか。

上村 標準会議規則のほぼ通りであります。討論の前日に決裁しているとか、運営のルールは変えられてはおりません。

大矢野 議会基本条例をつくる場合、せめてそのくらいはやってほしい。議会運営が完全にブラックボックスに入って市民からよく見えない。標準会議規則は、かつての自治省のモデルでつくられているわけで、地方自治法が典型のように日本の自治体は首長優位型に成り立っているわけで、地域デモクラシーは議会がしっかりしないと実質はとれない。日本の自治体改革の歴史は首長を軸にしてなされてきた。私も若い頃、日本における自治体改革をリードしてきた首長集団の事務局を担っていましたからよくわかるんですが、しかし、開明派の頑張った首長が辞めた後、どうなるか。また元に戻るとまずいわけで、そのためには議会がしっかりしてくれないと本当の地域の中の民主主義は成熟していかない。せめて内部の標準会議規則に照準をあててチャレンジしていただければと思います。

平田 宇治市議会の議会改革の取り組みについて。会派の側から見た改革の流れですが、2007年4月、統一自治体選挙がありましたとき、会派としてマニフェストを作成しました。「マニフェスト宇治」。議員がつくるマニフェストは財政的な裏付けがないという致命的な欠陥があるんですが、一つの指標として示しておきたい。「市民共同参画社会の実現」。具体的なメニューもつくっています。問題にしたのは情報公開であり、市民

の皆さん方の意見をどう吸い上げていくかが大きなテーマでした。市民フォーラムを開催していろんな意見を聞きたいということもありました。議員自身もしっかり勉強しないといけないという思いもありました。サイレントシビック、声を出さない方々の意見をどう聞くのか。それが本当は民意であるのではないか。今でも課題です。いいアイデアがあれば教えていただきたい。

「教育の再生」ともう一つは「議会改革」が会派としての大きなテーマでした。議会が第三者評価されるシステムをどうつくるか。これは民主党の府連でも取り組んでいる課題でもあります。1000万円以上の金を出す価値があるか。きちっと判断できるようにしないといけないのではないか。条例の見直しをする必要もあると思っています。宇治市議会では条例を洗い出してやっている部分もあり、進行中です。

もう一つは「対話から始まる思いやりのあるまち」。これがマニフェスト宇治のサブテーマでもあります。これは議会基本条例を強く意識しました。ただ条例をつくればいいとは思ってなくて、議論なりが積み上がって最終形が条例だと考えていますので、文言だけ、ハコだけというのはイメージしてない。

議会改革の動きははじまっている

平田 こういう流れの中、宇治市議会では5月に選挙があって議長が決まり、議会改革をするようにお願いしたいと申し入れをいたしました。9月、どこでやるか、幹事会で論議がされて、議会運営委員会が調査検討をやるという形になりました。20回以上の会議、先進地に調査に行ったり、論議をしたり

してまいりました。費用弁償は、宇治では廃止しています。議員報酬の中でやっています。2008年11月にいったんとりまとめて議長へ答申して、議長から予算が必要なものについては市長に申し入れをしていただきました。12月に市長選があったので、それをまたぐと国の縮図のような形で宇治市の場合は政党が存在しているので、党派の問題と議会の問題がごちゃごちゃになるので、選挙戦の前にケリをつけたかったということがありました。

議論の整理の方法としては一致・合意にむけ議員間同士で話しあいをする。各会派は持ち寄り、こういうことを議会改革したいと。同じようなことを提案する会派や、ほとんどなかったところもあるんですが。出た内容をまとめて、意見交換していく。1日1議案だけしかできない場合もありました。委員長にはすばらしい采配をしていただき、調整して結論を出す。多数決でやらずに、皆で話しあいながら同意していくということなので、手間もかかるし、成果も上がっていないんですが、議員の意識改革は進んでいったのではないかと。一致したものに関しては改善策としてすでに実施しているものもあります。

内容的には議運のメンバーが2年で改選なので、今年5月にまたメンバーが変わります。新しい議長で新しいメンバーで議会改革について論議していくと思います。政務調査費について今までかなりクリアになっていましたが、もともと領収書も1円からつけるようになっていきます。ただ使い方がグレーだった場合、市長が議員に対して「それはおかしいのではないか」と。でも、議会に責任が発生しないのはおかしい、常識的でない。また議長が市長に対して返還を要求することができる。議会の権能を確かなものにしたか

ったこともあって、議会の IT 化、議事録にきちんと載っているのに、昔言ったことを忘れていて違うこと言う人もいますし、議論が深まっていけない。前に聞いたことなのに忘れていた方が、たまにいらっしゃる。そういうのは時間の無駄だし、嫌だなと思います。お金がかかる問題は議会で決めてもできないので、順次改善されていくのかなと。

本会議の運営で質問形式が一問一答、対面式というのは4月から試行して、お金がかかるので、できる形で実施していく。議会の権能強化に対してもしっかりと論議してまいりました。議会基本条例も俎上に上げて、市民参画の仕組みも、いろんな審議会に議員が入っているものがある。それをまた議会に報告、議決が必要だったり、ダブルに入っていて、同じ意見をおっしゃっていると思います。そこで市民の方が意見を言いやすいか。ちょっといろんな意味でフェアじゃないなということがあります。このへんが課題です。

議会改革イコール議員を減らす、議会改革ができたとおっしゃる方がいらっしゃるんですが、決してそうではないと思います。改選前に、ある程度の形で決着をつけないといけないのかなと思います。

番外として個人的なツテを使いまして外圧を利用しようと思って、東京財団に去年11月、地方自治体のガバナンス研究のシンポジウムをやっていただき、今日のような形で改革派の首長からの提言ということで保坂（展人）先生、木下（敏之）・前佐賀市長とも入っていますが、意識改革をしていただこうと。市長をはじめ近隣の議員も多数参加してくれたので、意識はだいぶ変わったのではないかと期待はしています。議会の役割についての地方自治法が書いてあることがザ

ーッとあるわけです。定例会の招集権者が首長であったり、宇治市では委員会は継続審議中なので、いつでも委員会は開催できますが、予算の編成、一括承認委員会とか抜け道がいっぱいあります。

大矢野 地方自治法の96条が出ましたが、議会の権限、まさに分権改革の中でやればできるというか、議会の権能をどう根拠づけるか。その意味でも議会基本条例は重要になってくると思います。私の印象からすると、議会は少しずつは変わりつつあると。心強く思います。

[会場との質疑]

大矢野 さて、3つのテーマで議論をすすめてきました。ここから会場の皆さん方から質問をいただき、パネリストとキャッチボールをしたいと思います。議会の議論ですので、できるだけ議会に絡めた形でお願いしたいと思います。どなたでも結構です。

会派は必要ないか

質問 2007年の修了生です。栗山町の議長の話を聞いたり、僕も市の職員ですので視察に行かせていただきました。「地方議会には与党、野党はないんだ」という話がありました。野党でもない、与党でもない、「ゆ」党ですと。栗山町には会派がありません。そこが大きな違いかと思います。会派がないと討議ができないのかという思いもあります。議員の皆さんは最大会派になると議会で意見が通る。無党派でも新会派をつくって第三の会派になる。「会派は議会に必要ですか？」ということを知りたいと思います。

もう1点、議会の議員として報酬を受け取

っておられますが、「報酬を見合った仕事をされていると思ってられるかどうか」について聞きたいと思います。

桂 会派はいらんなと思っています。私は初めて通った時に会派に入るつもりはなかったんです。事務局が来て、「議員になったらこんな段取りでします。お願いですから会派に入ってください」「入りません」と言う副市長、当時の助役が家まで来て「会派に入ってください」と頼まはるんです。「なんでやろう？」と思ったら「事務手続きが36人に説明するのは面倒くさいという話だけなんや」と今でも実は思っています。栗山町のようなかたちで会派がなくなったらだいぶ変わるのだろうなと思っています。任期を重ねてきて長老議員だけ押さえてしまえば、こっちの言いたいこともからめていくという作戦も、全くとっていないわけではないので、私以外の31人に10年かかって一つの議論ごとに電話をかけて説明に回らないといけなくなると、しんどいなという、歳をとってきてしまったなと感じながら「会派はいりません」と思いながら、そう答えておきたいと思っています。

大矢野 はっきりと「いない」と言われたので困っちゃったんですが、平田さんは民主党としてどうですか？

平田 宇治市で民主は最大会派で世間的に与党、野党という括りをしてしまえば与党の最大会派が幹事なんです。会派があれば効率的です。宇治市は会派単位でものごとを決めているので電話連絡網の起点になりますし。数が多いと会派がなかったら手間です。手間を惜しまないのであれば会派はいらないかもしれないですが、考え方が近いものが集まって決めていく時には合意形成もラクです。そういう意味では会派は今の段階では

必要なのかなと。党なのか、会派なのか、政党なのか、議会なのか、括りをゼロベースで考えていくのであれば一元制、二元制までの論議に発展していくのかと思います。そのへんは本質的議論が必要だと思います。現時点では会派はないと大変だなというのが正直な印象です。

大矢野 民主主義というのは政党政治が軸になって成り立つ。ただ政党政治の中に政党自身が集権型にできている場合が大いにありうるわけで、一人ひとりの議員、政党人である前に一人の自立した政治家である必要がある。政党の上意下達型で言われたことをイエスマンで政党の論理だけで行動するのではなく、一人の自立した政治家としての意見をきちっともって、政党の中で会派の中で議論が活発になることで、会派、政党の活性化も出てくる。そこのバランスをどうするかが重要だろうと。政党自身も集権型になっていくきらいがあるので、それは考えないといけないのではないかというあたりを落としどころにしたいと思っています。

つぎに議員は報酬に見合うだけの仕事をしているか。なかなか答えにくい質問ではありますが、若い上村さんどうですか。

報酬にみあう仕事をしているか

上村 もちろんイエスです。特に始めたばかりということもありますが、議会開催中も含めて調べれば調べるほどキリがない。新しいことがどんどん出てくる。他の自治体もインターネットで検索するとどんどん出てくる。睡眠時間も削って「こんなにやってたら、死んじゃうんじゃないかな」と思うことが正直あります。そのくらい楽しいし、やり甲斐がある。そういうご質問に対しては自信を持

って「イエス」とお答えはしますが、金額を突きつけられて、旭川市は900万円くらいですが、「それだけの価値があるか？」という難しい質問だと思います。たとえば新聞にも書いた内容ですが、旭川でばんえい競馬が撤退した時、議論を起こして提案された金額から5940万の削減を果たした。これで少しは報われたかなと思うこととか、いづらか議会でやったことで結果的に無駄な支出を減らすことかできたことが見えた時にホッとするというのが本音としてあるところですよ。

質問 たとえば、東近江市の場合、職員の人件費も1日に約3000万円かかっています。市民から見た時、「1日、3000万かかる仕事を行政しているのかな？」と思われた時、その評価はどうかと自分自身でも思います。そのへんは考えるところだと思います。ぜひ聞いておきたかったことで、自信を持って言っていたいてありがたく思います。

会派は同じ考えを持った方々が集まって勉強をする。連絡網になる。そこで政策を持ってこられるなら会派はあるべきだと思います。今の会派については数をとるために形成されている会派が多いのではないかと思いますので、同じ考えで政策をつくるために会派をつくるということであれば、それでいいのではないかと考えています。現状がそうではないので質問をさせていただきました。

議会改革は議員だけでできるのか

質問 2007年度卒業生です。大阪市役所職員です。職員は市民に対応することによって日々鍛えられています。苦情や窓口対応をして勉強になり、鍛えられると思います。議員は議会の中で条例をつくるのが仕事だということですが、ものごとは現場で起きて

いますので、議員の皆さんももっと外に出ていただいて市民対応することによって議会が活性化するのではないかと。職員も減らされている状態で猫の手も借りたいくらいという状況があると思いますので。

2点目は議会に不利になる決議がある場合、議員定数を減らすとか報酬を減らすとか。そもそも議員の首を締めるような決議が議会で公正にできるのか。

大矢野 1点目は自治体の職員は議員に鍛えられる前に現場で市民と向き合う中で鍛えられる。それがまさに現場だと。議員も職員が市民の前で向き合って辛い思いをしている場に入ってみてはどうか。2点目は議会の改革、自らのことを改革するのを議論するのは自ずと限界がある。第三者的な視点から改革について議論する場を設けたらどうか、ということだろうと思います。

平田 住民の方から話を聞くことや地域活動の世話等々は、各々の議員が直接市民の方と第二の町内会長のような形で仕事をしている議員もいるわけです。我々も直接、市民の声も聞いていますし、市民が行政に対してお願いして断られて、どうしようもない話がきたりします。「どうにかしてくれ。順番抜きをしてくれ。5番目だったら当選だけど申し込みにいったら8番目だった。4番目に入れてくれ」という話をしに来られる。「それはできませんよ」というのが本来の議員の姿であり、役所の仕組みを変えるのが議員だと思ひ、仕組みのために条例をつくるのが議員本来の仕事だと思っています。

議会改革は議員の中では限界があるのではないかと。おっしゃる通りで、そのために第三者にどう評価されているかを常に意識しておかないといけない。そのための仕組みをつくっていくことが議会基本条例で、条例の

中に盛り込まれていくべきなのだと思います。その制定に向けて頑張りたいと思っています。

大矢野 議会基本条例の狙いの一つは、自らの行動を拘束するためにつくるということです。1点目の質問と関連づければ、議員はあまり現場に近づきすぎない。情実の中でミイラとりになる可能性がある。ドブ板、口きき政治をどう越えるか。制度の手続きを、きちっと明確にルールを決めるのが議員の役割だということで、そこに徹すべきだと。

質問 議員には陳情のイメージがあって悪い慣習があると思うのです。現場に議員の立場ではなく一市民でやっていただくとかというやり方もあるのではないかと思います。現実には難しいことはわかります。

外国人労働者の意見をどう反映させるか

質問 湖南省役所です。湖南省、甲賀市、東近江もそうですが、日系人の方がたくさん住んでおられます。派遣切りにあったかなりの数の労働者の方を目の当たりにしています。意見が出ない市民、意見を言わない人を含めて外国籍の人は自分たちの意見を言う人を選べない。その場に行けない人たちの意見をどのようにとっていくか。

仕事上、税務課にいますが、意見を言う場に行っていないのではなく、行く余裕すらない。日々大変で行けないという人たちの意見はどういうふうに反映さるべきか、どうしたらくみ取っていけるかと思いながら仕事をしています。在住外国人の方に楽しく過ごしてもらえようとボランティアサークルをつくって日本語を教えたりしていました。意見を聞くんですが、職員の立場か、ボラン

ティアの立場かと思いながら、なるべく職員の中で意見が言えるようにして変えてもらっていますが、顔見知りになった議員にお話するとかまではできていないんですが。反映しにくい立場の人たちの意見をどのようにしたらくみ取っていけるか。

大矢野 重要な質問ではないかと思います。議員、首長さんは常に投票権を持つ人を意識しながら行動する。外国人市民が典型のように投票権を持ってない人が確実に地域社会に存在している。発言が弱い人たち、格差社会という表現もありますが、そういう人たちの意見をどうくみ取るか。政治屋でない、新しい政治を組み立てるためには重要な視点だと思います。

上村 おっしゃるとおりで若い世代に関心を持ってほしいといっても、皆、生きるのに必死で議会なんて傍聴に行く余裕もないという状況もあります。議員の立場に求められるところだと思いますが、センスというか、価値観、これまで築きあげてきた経験とかで、その部分は市民の代表の意識でやっていかないといけない部分かなと思います。そういう自負を持って判断するようにはしています。

桂 私は議員になる前に在日のフィリピン人のオーバーステイの女性たちの支援をやっていました。そこにはいまだに思い入れがあるところがあって、2期目の時、議会報告を選挙前バージョンで英語のチラシをつくって駅前で配ったり、茨木にもフィリピン人、タイ人の方、ペルーの方も住んでおられるので、その地域で撒いたんですが、大阪府の選管から電話がかかって「選挙権のない人たちに対して議会報告をするのは公選法、選挙前なのでグレーです」と注意をされたときには、「私の議員報告ですし、これからやり

たいことを書いているので投票活動、政治活動を促進しているわけではありません」と。そういう試みはやっていきました。

28歳で議員になる前、茨木市の中でも関西圏でもいろんなボランティア団体とつながりがあったのに、議員というバッヂ、肩書ができた時、「あなたは議員だからここには来ないで。あなたが来ると他の議員が来られなくなるでしょう。他の政党のロビー活動に行く時に迷惑なの」とシャットアウトされることがすごく増えたんです。いまの質問を聞いていても議員に対して、ある種の議員像が職員にもあったり、市民運動や行動している人たちにもあったりして、そこにあてはめられる窮屈さを感じるんです。議員と市民との溝にもかかわるかなと思いますが、私自身はできるだけ、そういう人の存在やグループを見つけた時には「ヒアリングをさせてください。あなたの状況や取り組んでいくことを教えてください」。もしくは個人の場合、「あなたはどんなふうに日々送っていますか、どんなことを考えていますか？」とお茶を飲みながら聞かせてもらう時間をとってもらるように、やっているつもりでいます。ただ「話を聞かせてください」という時も、ガチャンと窓を閉められるのは50%の確率であるので、議員としてできること、一市民の活動家としてボランティアとしてやる時の違いは、まだまだ悩みつづけている状態です。

平田 宇治市は中国人がたくさん住んでおられる団地がありますし、ウトロの問題も抱えています。そのことに熱心に取り組んでいる議員もいらっしゃいます。ある意味反映されているのかなと思っています。マニフェストの中で「市民参画社会の実現」とうたっています。厳しい財政状況が続くのは明らかですし、高齢化が進むことも明らかです。行

政とか議員がどこまでフォローできるか。限界にきていると思っているんです。だからこそ第二の党作りが必要であり、NPOであり、コミュニティビジネスもそうかもしれません。そういうものを支援して行って、セーフティネットをつくっていくということが今は必要なのかなと思っています。

議員個人ではなく議会としての改革を

質問 今の方の質問に対して3人の方が話されました。一議員として。現状をきちんと吸収することが議会の権限でもあるはずだと思います。議会としてどうしていくかも大事だと。首長の役割もありますが。個々の議員が頑張っているだけではもったいないと思うので議会としての話をいただけたらと思います。

大矢野 いまの質問は、政治家個人としての意見はわかった。しかし、あくまで二元代表の一つの機関として議会で何ができるか、そのことを考えてほしい、という趣旨と理解してよろしいですか。

質問 議員と議会は一体のものですが、きちんと分けて考える必要があると思うんです。個々の議員の話ではなく、公的機関の議会をきちんと踏まえないと、どう改革していくか難しいのではないかと思います。

桂 サイレントマジョリティと言われるところで、それがマイノリティなのかサイレントマイノリティなのかで違うと思うんです。どういう市民、どういう人をターゲットに議会や議員が声を聞くべきかを問うていらっしゃるのか。

質問 別にマイノリティと限ってないですよ。派遣切りとか、いろんな矛盾が噴出していることを議会として、きちんと把握しき

れない、どういうふうに考えていくかが議会としての役割でもあると考えるわけです。

大矢野 それはわかりますが、「地域デモクラシーと議会改革」というテーマで、政策・制度に見合うような、個人の政治家の思いではなく、一つの政策として、制度としてどう定着していくかについて考えましょと、その一環として今日のシンポジウムをやったと理解していただければと思います。会派の問題、首長と議会との一問一答とか反問権の問題とか。議会として機関としての議会と首長、同じ市民の代表機構ですが、両方がどう緊張感を持ってやっていくかという中で、制度の中でデモクラシーの実現を果たしていくことを一緒に考えていこうと理解していただければと思いますが。

土山 龍谷大学の土山です。市民の現場でいろんな課題がある。そこには議員へのアクセスのチャンネルを持っている人も、持たない人もいます。社会の現場にある課題に議員が個人としてどう拾い上げていくかは議論されてきたけれども、議会という組織が社会における現場のさまざまな課題を拾い上げるチャンネルを持ってこなかったのではないかという問題提起なのではないかと思ったんです。そういう方向性については議員と市民に加えて、市民社会での取り上げられていない、チャンネルのない課題にどうアクセスしていく可能性があるのかというご質問だったと思いますが。そういう意味ではいかがでしょうか？

桂 それは議会という仕組みをどうとらえるかによって変わってくると思います。今の形でも茨木市議会には32人いるわけですから、それぞれが拾い上げてきて議会討議に持ってくるという手法が使えると思います。そこでは32人の議員がもっと敏感になる必

要があるかもしれないし、実は敏感になっているが、議会討議の場がないから、議会で今あるシステムをどうつくろうかと。私の言葉では「行動する議会」にうまく反映できていない。今の制度を使いきれていないことが一つ言えると思います。

もう一つ、制度的な仕組みを変えてく方向として、議会事務局で調査係がありますが、そこで議会事務局の職員を市長部局から切り離して雇用するという議論が実は全国議長会あたりであります。そうしますと、たとえば茨木市議会の議会事務局を議長が雇用して、茨木の現状調査をし、茨木市議会での議題を、首長からではなく、議長が議員に対して提案することも一つは可能だと思います。二元代表制をうまく機能させる一つの方法として、今後こういうことも変えていく必要があるかもしれない。

さいごに

大矢野 今の発言を引き継げば、議員は一人の政治家として、社会の表層では見えない矛盾をきっちり見るだけの想像力をそれぞれが持ってほしい。一人の政治家の資質として。もう一つは自治体の制度で言えば、同じ市民の代表機関といっても議会に比べ、圧倒的に首長が強いわけですね。たとえば議会事務局の職員は人事権を持つ首長の人事で行われていくわけで、やがて首長部局に帰っていく。圧倒的に議会を補佐する職員集団が弱い。それがあの中で、どう議会が自立（律）していくか、ハンディを最初から持たされている。事務局をどういうふうに構成していくか。これから議会がどう自律していくかを考える時、避けて通れない重要な問題を持っているということで、そのことは今日は議論で

きませんでしたが、そういう課題があるということを確認しておきたいと思います。

最後になりますが、コーディネーターとして今日のシンポジウムをごく簡単にまとめておきますと、「地域デモクラシーと議会改革」というのは開明派の首長だけがいてもダメなんだと。重要なんだけどここだけでは地域デモクラシーは実現できない。議会が機能しないと持続的な民主主義、民主的な地域社会はできない。それを実現するためには難しい問題がある。しかし難しいからといって問題を放棄すれば旧態依然の議会に終わってしまう。古代ギリシャ、ローマ時代から民主主義というのは「討議のひろば」をどうつくるかという形で発展してきているわけで、ここを抜きにした民主主義はありえないわけです。ようやく日本の分権改革の中で議会がクローズアップされてきたということは、今までの半分でしかなかった日本のデモクラシー制度を、より完全な成熟型のデセクラシーにしていくために、議会をどう変えるかということは避けて通れない問題ですよということを、今日、シンポの中で皆さんと共有できればいいのではないかと思います。

それでは時間がまいりましたので、これでパネルディスカッションを終わりたいと思います。

主催者を代表して

朝倉 大矢野先生、ゲストの方々、どうもありがとうございました。第Ⅱ部のパネルディスカッションを終わらせていただきます。最後に院生から閉会の挨拶をいただきます。

堀口 本年度の社会人院生です。ご参加いただきました皆様にお礼と閉会の挨拶として一言申し上げます。

本日は龍谷大学大学院NPO・地方行政研究コースの院生自主シンポジウムにご参加いただきまして誠にありがとうございました。基調講演をいただきました西寺前多治見市長からは、首長として行政、議会の自律について説いていただきました。後半のディスカッションでは若手議員の方々から熱い思いをお伝えいただきました。桂議員からは市長選で得た経験を生かした議員活動について、上村議員からは予算、決算の議決のとり方の疑問や会派多数派の問題について意見をいただきました。平田議員からは建築士という、もう一面の職業柄から、統計的な分析を入れながら、党派と議会を中心にお話をいただきました。皆さんから地方議員の現状について率直な意見を述べていただきました。身近な視点からオンタイムでお伝えいただきましたこと、この場で皆様と共有させていただいたことを大変ありがたく思います。

院生自主企画シンポジウムは毎年恒例事業となっております。来年もこの催しがあると思います。地方自治や地域デモクラシーに関して関心のある方々が、この場で集まり、意見を交わす一つのチャンスでもあると思います。これは院生の企画ですが、この場をそれぞれのステージで生かしていただければ私たち院生にとってもありがたいと思っています。本日は最後までご参加いただきまして本当にどうもありがとうございました。

土山 公共政策論担当の土山です。本日は多くの方々にご参集いただき、またキーノートスピーカーとして、西寺様、桂様、上村様、平田様においでいただきまして、このような会を開催することができましたこと厚く御礼申し上げます。この企画は毎年、大矢野先生のご指導のもと、自主企画で院生がさまざ

まなアイデアを出しあいながらブラッシュアップしてきた集いでもございます。大学院では地域公共政策を担う人材がセクターを超えて、職業で分断されるのではなく、コラボレーションできる人材を育てるということで2003年にコースを開設し、手さぐりでやってまいりました。

社会人の院生には1年で修了される方が多く、修士論文を見事に書きあげて修了する、かなり濃密なコースになっております。ようやく一息入れられるかと思ったら、修士論文の締め切り前に打ち合わせがあるという強行日程でやってきました。昨年度はOB、OG総会が立ち上がってまいりました。さまざまな動きがある中で実感させられますのは、セクターの中、セクターを超えてつながるというネットワークングの大事さでもございます。このコースができるだけ多様な市民社会セクター、政府セクター、企業セクターの現場の課題をお持ちの方と現場に入っていきたいと思っている若い院生が、学びのコミュニティをつくれるように一生懸命つくってまいりました。それに応えさせてくれるのはまさに現場の学生の皆さんです。このように年々、ブラッシュアップしていき、かつ企画の内容についても練ってまいりました。

今日のお話を伺いまして、まさに議会が変わりつつあるという流れ、いろんな議会に少数の方がいろんな形で取り組んでこれているのだ、こんなに変化の芽はすでにあるんだということに気づかされたテーマだったと思います。しかしそうだとすると、そこでひょっとしたら、このような機会に他市の

事例を聴いたり、他の自治体の方々とつながりができたり、それを学んでいくことで、さらに今、面しているブレイクスルーの次の手に行くかもしれない。このような改革の芽をお持ちの方が、その芽がさらに畑に広がっていくことで、10年後、20年後、ものすごく変わる議会の状況が生まれているかもしれない。少なくともこの10年の議会の動きを拝見していて、そう強く思うようになりました。それを実現させるには、他の自治体や他のセクターとのネットワークングが必要なのではないかと、皆さんにお感じいただき、この機会を通じて、変わりつつある議会に対して新しいイメージを持っていただく、その前提にこの会が、次につながる機会になれば、とてもうれしく思います。私自身、そういう示唆をいっぱいいただいた会でございました。

忙しい中、論文で、へとへとになっているところを企画、運営していただいた院生諸君、それを可能にいただきましたキーノートスピーカー、パネリストの皆様、ご指導の大矢野先生、本日ご参集いただきました方々に改めて御礼申し上げまして、私のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

朝倉 土山先生、堀口さんありがとうございます。それではこれを持ちまして院生自主企画シンポジウムを終わりたいと思います。もう一度ゲストの方々に大きな拍手をお願いします。本日はどうもありがとうございました。

[2009年2月14日]

